よくある質問特集

あなたの疑問にお答えします!

～マイナンバー Q＆A～

マイナンバーは希望すれば自由に変更できるの?

原則として生涯同じ番号で、自由に変更することはできません。

マイナンバーを聞かれたら教えていいの?

官公庁などを名乗り、電話や訪問などでマイナンバーを聞くことは絶対にありません。また、書類などへの添付はしっかり内容を確認してください。

家に不在のため、通知カードの受け取りができなかったときはどうすればいいの?

郵便局の留め置き期間が終了すると市役所に戻ってきます。市役所からその旨を記載した案内を送付しますので、市役所にて受け取りをお願いします。

住民基本台帳カードはどうなるの?

平成28年1月以降、住民基本台帳カードの新規発行は行いません。なお、これまで発行された住民基本台帳カードについては、有効期限内は利用できますが、更新はできないので、有効期限が近づいたら個人番号カードに切り替えてください。

通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときはどうすればいいの?

住所変更や戸籍の届出などをするときは、カードの記載内容を変更しますので、通知カードまたは個人番号カードをあわせて提出してください。

通知カードや個人番号カードは無料なの?

初回のみ無料ですが、紛失･き損での再交付の場合、手数料が発生します。
・通知カード／500円・個人番号カード／800円

通知カードと個人番号カードを2枚いっしょに持つことはできないの?

個人番号カードを交付する際に通知カードは返却となります。また、住民基本台帳カードも返却となります。

問合せ先　㊄市民窓口グループ　☎52-1111（内線214・218）